

尾鷲市教育大綱



令和 5 年 3 月

尾鷲市

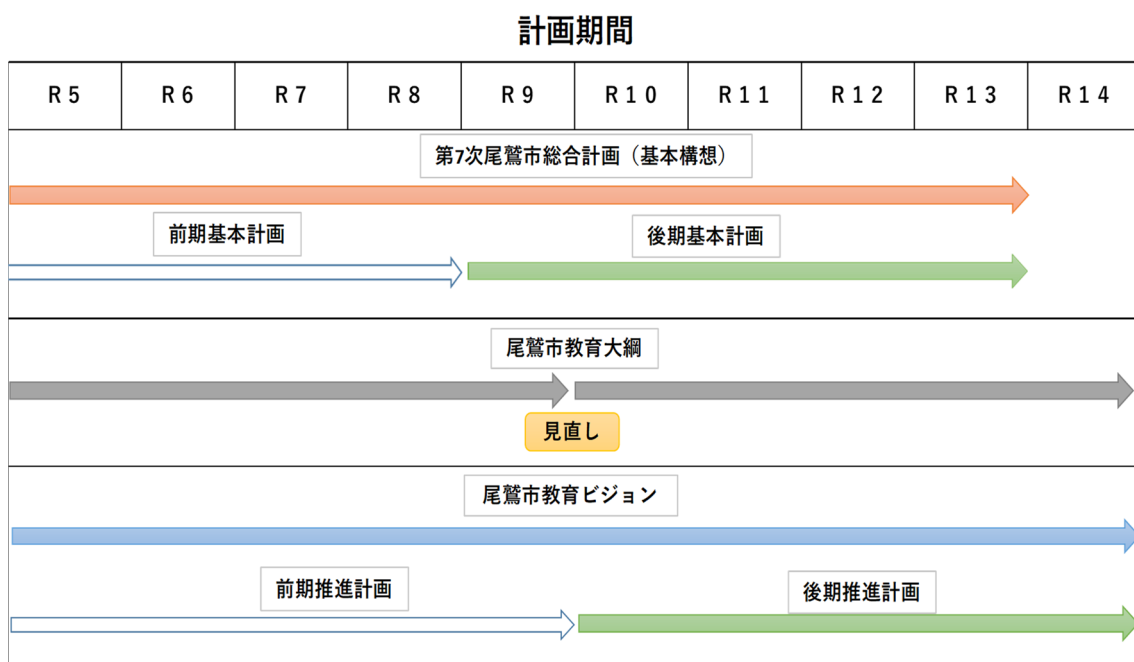
1 教育大綱策定の趣旨

平成 27 年 4 月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 の規定により、市長と教育委員会が協議・調整する場である「総合教育会議」を設置し、この会議における協議を経て、同年 11 月に本市の教育大綱を策定いたしました。

今回、平成 30 年 4 月に改定を行った教育大綱の計画期間満了に伴い、社会情勢の変化を踏まえた今後 5 年間の教育に関する総合的な施策の指針として、新たな「尾鷲市教育大綱」を策定します。

2 教育大綱の期間

対象期間は令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間とします。



「未来を拓き、次代のおわせを担う人財*の育成」

近年、グローバル化の進展や、人工知能（AI）やビッグデータを活用した技術革新、少子高齢化の進行等により社会情勢が一層激しく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の広がりから、新しい生活様式が取り入れられ、価値観の変革が求められる予測が困難な時代が訪れています。人生 100 年時代を迎えようとする中で、市民が豊かな人生を送るためにも生涯を通した学びの重要性も増しています。

こうした社会に生きる私たちは、これまでの常識にとらわれず、時代の変化に対応することのできる柔軟さを擁し、主体的に考えて課題を見だし、他者と協力・協働して解決に向かう資質や能力が必要となります。

本市は、豊かな自然を有し、人と人とのつながりも深く、安心して暮らせるまちを目指す一方で、人口減少、少子高齢化、財政の硬直化等の難しい課題にも直面しています。様々な課題を抱える本市において、第 7 次尾鷲市総合計画に掲げるまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現を目指し、「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」ためにも、社会の変化を前向きに捉え、グローバルな視点で地域の課題に対し主体的に取り組んでいける人財を育むことが重要です。これらのことから、「未来を拓き、次代のおわせを担う人財の育成」を本市の基本理念とし、これからの時代を生き抜く力を備え、持続可能な社会づくりを担う人を、地域の宝として育みます。

また、地域が人をつくり、人がまちをつくる好循環を生み出すため、家庭、地域、学校・園の連携をさらに深め、大人も子どもも生き活きと学び、活動が続けられる環境づくりができるよう、地域総がかりで尾鷲の教育の推進を図ります。

*人財…「材」の代わりに「財（=宝）」という字を使うことで、人を地域の宝として大切に思い、今後の成長・活躍を期待するという意味を込めています。

4 基本方針

(1) 次代を切り拓く人財の育成

- ・社会情勢が大きく変化する中で、未知の課題に対し、自ら考え、判断し、主体的に対応していく力を育てるとともに、コミュニケーション能力を高め、他者と協働して解決に向かうための活動を進めます。

(2) ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域の発展を担う人財の育成

- ・地域の自然や歴史、文化、伝統とそれに携わる人々の知恵や技術を学び、ふるさと尾鷲を探究することにより、地域に愛着と誇りを持ち、地域の課題について考え、議論する活動を推進します。

(3) 誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った教育の推進

- ・すべての子どもが一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援を受け、個性や能力を最大限発揮し、夢や希望を実現することができるよう、多様な学びを進めます。

(4) 地域総がかりの教育の推進

- ・地域の教育力を活かした多様な体験や学習、さまざまな人との交流等の活動を進め、豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域、家庭、学校・園が連携・協力して、人と人とのつながりの中で子どもの健やかな成長を支える教育環境づくりを推進します。

(5) 誰もがいつまでも健康で、学び、活躍し続けることができる環境づくり

- ・誰もが自主的・主体的に学ぶことができるよう、生涯学習環境を整備するとともに、その学習の成果を活かすことができるよう、支援と活動の場の提供を進めます。
- ・誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できるよう、環境を整備し、生涯スポーツを通して、市民の健康増進や交流の場づくりを推進します。

基本方針のもと、施策を「子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」「未来を拓く学校教育の推進」「人生 100 年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」に大別し、それぞれの重点項目を次のとおりとします。

◆施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

1 就学前教育の充実

集団の中で生き活きと学び、遊びや多様な体験、人やものとの関わりを通して、人間形成の基礎を培います。また、行政と園、小学校とが連携し、継続的に交流を図ることで小学校教育への円滑な接続に向けて取り組むとともに、安心して子育てができる環境づくりに努め、子どもの健やかな成長を目指します。

2 家庭教育の支援の充実

家庭において、子育てに悩む保護者の不安や課題を把握し、安心して子育てができるよう、地域、家庭、関係機関との連携を図り、ニーズに応じた家庭教育の支援を充実します。

◆施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

学校や教職員が地域、保護者から信頼され、質の高い教育が提供できるよう研修に努めます。また、自分の命や他者の命を大切にし、一人ひとりの個性や能力が尊重される安全で安心できる学校づくりを進めます。

2 確かな学力の定着

個に応じた指導を進めることにより基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育みます。また、学習意欲を向上させ、目的を持って主体的に学習に向かう力を育成し、学力の定着を目指します。

3 豊かな心と健やかな身体の育成

ひとや自然とのふれあいや体験的な学習、協働的な学びを通して、自他を思いやる心や豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、体力・運動能力を高め、食育を推進することにより、自己の健康を増進する取組を進めます。

4 時代に即した教育課題への対応

ICT を効果的に活用し、個に応じた指導や、対話的な学びを進め、情報化や技術革新、グローバル化等の社会情勢の変化に柔軟に対応できる力を育成します。また、子ども一人ひとりが SDG s に対する責任と役割を意識し、

身近な課題から地球規模の課題にまで関心を持ち、行動できるよう取組を進めます。

5 教育環境の充実

子どもが安全で快適に過ごすことができるよう、施設の整備を進めるとともに、地域や関係機関と連携・協力して子どもの安全を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を図ります。

◆施策Ⅲ 人生 100 年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振

興の推進

1 多種多様な学習機会の提供

生涯を通じて自発的・主体的に学習ができるよう、市民ニーズに対応した多種多様な学びの機会や図書サービスを充実させるとともに、社会教育施設の適切な維持管理・整備により、地域住民の豊かな学びを保障する快適な学習環境の提供を進めます。

2 青少年の健全育成の推進

青少年の社会への関わりが薄れてきている中、地域、学校、家庭、関係機関・各種団体等が連携して、生きがいを持って活動できる場の提供や、見守り活動、非行防止活動など、地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

3 子育てを支えあう環境づくり

地域が一体となって子どもを育み・見守る環境づくりを促進するため、関係団体と連携の強化を図るとともに、地域資源を活かした体験活動等を推進します。

4 スポーツの推進

市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツを楽しめるよう、スポーツ関係団体等と連携し、参加機会を充実させるとともに、スポーツ施設の適切な更新・維持管理等により、快適にスポーツを楽しむことができる環境を提供し、健全な心身を育むため、競技スポーツ及び生涯スポーツを振興し、スポーツを通じた交流の促進を図ることにより、スポーツのある豊かなまちを目指します。

5 郷土の文化・歴史の継承と文化・芸術活動の推進

長い歴史の中で培われ、先人から受け継がれた貴重な文化遺産を適切に保護、管理し、活用を図ることにより、市民の郷土への誇りと愛着心の醸成や次代への歴史文化の継承を進めます。また、市民一人ひとりが文化・芸術に関心を持ち、豊かな人間性や生きがいを育み、活力ある生活を送ることができるよう、市民の文化・芸術活動の支援や幅広い世代が文化・芸術に親しむ機会の創出を図ります。